

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

分野3. 地域包括ケアシステムの構築(地域生活支援、相談体制の充実)			
分野目標	障害のある人が自らの決定に基づき、身近な地域で相談支援を受けることのできる体制を構築します。 また、障害のある人の地域移行を一層推進し、障害のある人が必要なときに必要な場所で、適切な支援を受けられるような取り組みを進めることで、障害の有無にかかわらず、市民が相互に人格と個性を尊重し、安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現を目指します。		
番号	基本的な施策	所管課	
(1) 地域移行支援・地域生活支援の充実			
障害のある人が自らの決定に基づき、身近な地域で自立に向けた生活を営むことができるよう、個人の多様なニーズに対応する地域生活の支援を推進します。 また、精神障害のある人について、入院医療中心から地域生活中心に地域移行が促進されるような施策に取り組むとともに、ひきこりの状態にある当事者と家族への支援等、在宅生活を送る精神障害のある人に対する支援を推進します。			
3-(1)-1	在宅生活を支える障害福祉サービスの充実		
	障害のある人の在宅生活を支える障害福祉サービスについて充実を図るとともに、地域生活を支えるための多職種のチームが連携する支援を始め、障害のある人の地域における生活の場のひとつであるグループホーム等に対する支援を行うことにより、障害福祉サービスの継続的な利用を促進します。		
令和5年度 実施状況	<p>○在宅サービス利用の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・居宅介護等 月平均利用延べ時間 (R4)53, 334時間/月→(R5)58, 394時間/月 月平均利用人数 (R4)2, 107人/月→(R5)2, 188人/月</li> <li>・生活介護 月平均利用延べ日数 (R4)61, 287人日→(R5)62, 772人日</li> <li>・短期入所 月平均利用延べ日数 (R4)3, 060人日→(R5)3, 062人日</li> <li>・日中一時支援 月平均利用人数 (R4)123人/月→(R5)157人/月</li> </ul> <p>○障害のある人が、社会との交流促進等を行うために利用する地域活動支援センターの運営事業者に経費の助成等を行いました。 ・地域活動支援センター 9箇所</p> <p>○グループホーム開設時における備品購入費等助成事業の継続実施等により、施設入所者の地域生活への移行を促進しました。 ・備品購入費等助成 2件</p> <p>○共同生活援助の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内グループホーム (R4)237箇所 → (R5)260箇所 月平均利用人数 (R4)1, 617人/月→(R5)1, 740人/月</li> </ul> <p>○福祉ホームの状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内福祉ホーム 2箇所 (R4)11人/月→(R5)10人/月</li> </ul>	<p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>○居宅介護 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。</p> <p>○日中活動系サービス 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き一定のニーズがあると考えています。</p> <p>○日中一時 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えております。</p> <p>○地域活動支援センター 障害者に創作的活動などの機会の提供、社会との交流の促進を実施する地域活動支援センターに引き続き、助成等を行っていきます。</p> <p>○共同生活援助の状況 障害のある人の地域における居住の場となるグループホームは、年々増加しており、今後も施設整備とサービスの利用を促進するために、助成事業を行っていきます。</p> <p>○福祉ホームの状況 福祉ホームの月平均利用者数は、減少しているものの、一定のニーズがあることから、引き続き、障害のある方が低額な料金で、居室その他の設備を利用でき、日常生活に必要な便宜を受けられるように運営経費の補助等を行うことにより、地域生活を支援していきます。</p>	障害者 支援課
	<p>○認知症高齢者等が認知症などにより所在不明となった場合に、警察や郵便局、区役所、タクシー会社等とのネットワークにより、早期発見・早期保護を図りました。 ・SOSネットワーク登録者数 2, 277人</p>	<p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>○総登録者数は前年と比べ横ばいだったものの、R5年度の新規登録者は248名と、今後も増加傾向が続くものと予想されます。事業の普及啓発を強化しつつ、ネットワークの活性化、認知症サポーターの活用促進など、事業の拡充に努めます。</p>	認知症 支援・介護予 防課

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策		所管課	
3-(1)-2	<p>障害の重度化・重複化、障害のある人の高齢化への対応</p> <p>障害の重度化・重複化、障害のある人の高齢化に対応する地域における居住の支援や障害福祉サービスの提供、専門的ケア及び強度行動障害のある人等への適切な支援を推進するとともに、長時間サービスを必要とする重度訪問介護利用者等に対して、適切な支給決定を行います。</p>			
	<p>令和5年度実施状況</p> <p>○ひとり暮らしの重度障害のある人に対し、栄養バランスのとれた食事を届けることによって、自立を支援するとともに安否確認を行い、異常時の対応を適切かつ速やかに行いました。 ・重度障害者訪問給食サービス 延配食数: 1, 173食/年</p> <p>○在宅で生活する常時介護が必要な重度の身体障害のある人で、自宅や通所サービス等で入浴することが困難な人に対し、看護師やヘルパーが乗車した移動入浴車を派遣し、入浴サービスを実施しました。 ・訪問入浴サービス 月平均利用者数(R4)20人/月→(R5)18人/月</p> <p>○在宅で生活する常時介護が必要な重度の障害のある人に、身体介護や家事援助、外出時における移動中の介護を総合的に行いました。 ・重度訪問介護 17, 991時間/月(38人/月)</p>	<p>現状の課題・今後の見通し</p>	<p>○重度障害者訪問給食サービス 引き続き、ひとり暮らしの重度障害のある方への訪問給食サービスを実施し、自立支援及び安否確認を行います。</p> <p>○重度訪問介護 サービスの利用は増加しており、今後も障害のある人の生活を支えるサービスとして、ニーズは高いと考えられます。 引き続き、適切なサービスの支給決定や良質なサービス提供に努めます。</p>	障害者支援課
3-(1)-3	<p>地域での生活を支える地域相談支援の充実</p> <p>障害のある人の地域生活への移行や地域で生活する障害のある人を支える地域相談支援(地域移行支援・地域定着支援)を提供するための体制の整備を図ります。</p>			
	<p>令和5年度実施状況</p> <p>○障害のある人が住みなれた地域を拠点とし、本人の意向に即して、充実した生活を送ることができるよう、関係機関が連携し、地域生活への移行や地域生活を継続するための支援を推進しました。 ・地域相談支援 75件</p>	<p>現状の課題・今後の見通し</p>	<p>○引き続き、地域生活への移行や地域生活を継続するための支援を推進します。</p>	障害者支援課
3-(1)-4	<p>地域生活支援拠点の整備</p> <p>障害の重度化や障害のある人の高齢化、「親亡き後」を見据え、障害のある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、日頃から、身近なところで見守りや交流を行うとともに、緊急時にすぐに相談でき、必要に応じて緊急的な対応を図る体制として、地域の社会資源を活用した地域生活支援拠点の整備に取り組みます。</p>			
	<p>令和5年度実施状況</p> <p>○障害のある人やそのご家族等からの緊急時の相談に速やかに応じました。 ・障害者相談支援 11, 210件</p>	<p>現状の課題・今後の見通し</p>	<p>○引き続き、出前相談など丁寧な相談支援により、障害のある人が自立した生活を営むことができるようになります。</p>	障害者支援課
	<p>○地域生活支援拠点一時受入れ施設を1箇所整備しました。 ○地域生活支援拠点のモデル実施を行うための事業者募集を行いました。</p>	<p>現状の課題・今後の見通し</p>	<p>○モデル実施の結果も踏まえながら、地域生活支援拠点の運用について、北九州市障害者自立支援協議会において、引き続き議論を進めます。</p>	精神保健・地域移行推進課

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策		所管課
3-(1)-5	地域生活における活動支援の充実		
	<p>外出のための移動支援や地域活動支援センターの機能の充実等、社会参加や日常生活における創作的活動や生産活動の機会を提供するとともに、地域の特性や利用者の状況に応じた地域生活支援の充実を図ります。</p> <p>令和5年度実施状況</p>	<p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>現状の課題・今後の見通し</p>	<p>障害福祉企画課</p> <p>障害者支援課</p> <p>地域リハビリテーション推進課</p>
	<p>○視覚障害のある人に対して、日常生活に必要な訓練・指導を行うとともに、情報を入手しにくい聴覚障害のある人に対して、社会生活上必要な知識を学ぶ機会や意見・情報を交換する生涯学習の場を提供しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・視聴覚障害者生活教室 56回開催、延べ725人</li> </ul> <p>○障害者社会適応等訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・オストメイト 6回実施、延べ109人</li> <li>・食道発声訓練、人口咽頭による発声訓練等 47回実施、延べ926人</li> <li>・発声訓練指導者を養成する講習会 1回実施、参加者4人</li> </ul> <p>○障害者社会参加推進センターの運営</p> <p>障害のある人の多様なニーズに応え、障害別の生活講座や聴覚障害者のZoom研修会などを実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自立生活講座 4回実施、参加者延べ57人</li> <li>・障害のある人のコミュニケーション支援セミナー 2回実施、参加者延べ58人</li> </ul>	<p>○今後も利用者のニーズを踏まえ、充実した内容の講座等を実施します。</p>	<p>障害福祉企画課</p>
	<p>○屋外での移動に困難な障害のある人に対し、外出のための支援を行い、地域での自立生活及び社会参加を促しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動支援 月平均利用者数(R4)424人/月→(R5)463人/月</li> </ul> <p>○重度訪問介護の対象となる人に、大学等の通学や学校内の活動(排泄や食事等)の支援を行いました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重度障害者大学等進学支援(R4)2人/年→(R5)3人/年</li> </ul> <p>○多様化する利用者のニーズに応え、よりきめ細かいサービスを提供するため、意欲、ノウハウ、資金力等を有する社会福祉法人への譲渡を検討しました。</p> <p>○障害のある人の住まいの場や日中活動の場を確保するとともに、その機能の充実を図るため、市立障害福祉施設の修繕・改修及び備品購入等を行いました。また社会福祉法人等が設置する障害福祉施設の整備を支援しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉施設整備 21件</li> </ul>	<p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>現状の課題・今後の見通し</p>	<p>障害者支援課</p>
	<p>○中途視覚障害者緊急生活訓練</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・歩行訓練、日常生活動作訓練、コミュニケーション訓練等</li> <li>・支援者の技術的研修</li> <li>・訓練受講者数 138人</li> </ul> <p>○ことばと聴こえの相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・言語聴覚士が相談・指導・訓練やコミュニケーションに関する支援を行いました。</li> <li>・ことばと聴こえの相談 952件</li> </ul>	<p>現状の課題・今後の見通し</p> <p>現状の課題・今後の見通し</p>	<p>地域リハビリテーション推進課</p>

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
3-(1)-6	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築			
	精神障害のある人とその家族が地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、保健・医療・福祉関係者による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他の医療機関、障害福祉サービス事業者、行政等の重層的な連携を図ることで、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進します。			
令和5年度 実施状況	○障害のある人やそのご家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護のための必要な援助等を行い、障害のある人の自立した生活を支援しました。 ・障害者相談支援 11, 210件	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、障害のある人やそのご家族等からの相談に応じ、必要な情報提供や、権利擁護のための必要な援助等を行い、障害のある人の自立した生活を支援します。	障害者 支援課
	○精神障害のある人が地域の一員として安心して生活できるよう、精神科医療機関、障害福祉サービス事業者、行政等が協議する場を設置し、普及啓発のあり方など議論を行いました。 ・北九州市精神保健福祉審議会 2回/年	現状の課題・ 今後の見通し	○精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議の場を通じ、連携の在り方など議論を進めます。	精神保健・ 地域移行 推進課
3-(1)-7	精神障害のある人の地域生活の支援体制の充実			
	入院中の精神障害のある人の早期退院(入院期間の短縮)及び地域移行・地域定着を推進するため、入院中からの交流・相談を始め、地域生活へ移行した後の日常生活や通院治療のフォローアップ、こころの健康に関する相談対応等、障害のある人が安心して地域で生活できる支援体制の充実を図ります。 また、生活に不都合が生じた場合の施設での受け入れ等、関係機関が連携して支援する体制を構築します。			
令和5年度 実施状況	○ピアサポーターの養成を行うとともに、市民向けの講座や当事者家族、支援者に向けた研修でピアサポーターが体験談を話し、精神障害の理解を深める啓発活動を行いました。 ・ピアサポーター養成講座 4回実施 ・ピアサポーター登録者数 12人 ・ピアサポート活動 6回実施(延べ 166名参加)  ○措置入院患者の退院後支援 31件	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、ピアサポーターの養成活動や退院後支援を継続して実施します。	精神保健・ 地域移行 推進課
	○困難な背景を抱える方からの相談をさまざまな専門職の方が受け生活の支援を図りました。 ・くらしとこころの総合相談会 6回実施	現状の課題・ 今後の見通し	○自殺を考えるほど悩まれている方は、複雑・困難な課題を抱え、どこに相談すればよいか分からないことも多いため、支援者同士の連携により、相談会を継続開催します。	精神保健 福祉セン ター
3-(1)-8	精神障害のある人の在宅生活支援			
	在宅生活を送っている精神障害のある人が、安心して地域での生活が維持できるよう、多職種チームによる訪問支援(アウトリーチ)を始め、地域生活の場であるグループホームの設置や継続的な利用の促進等、在宅生活を支える障害福祉サービスの充実を図ります。			
令和5年度 実施状況	○在宅サービス利用の状況 ・居宅介護等 月平均利用延べ時間 (R4)53,334時間/月→(R5)58,394時間/月 月平均利用人数 (R4)2,107人/月→(R5)2,188人/月 ・生活介護 月平均利用延べ日数 (R4)61,287人日→(R5)62,772人日 ・短期入所 月平均利用延べ日数 (R4)3,060人日→(R5)3,062人日 ○共同生活援助の状況 ・グループホーム (R4)237箇所 → (R5)260箇所	現状の課題・ 今後の見通し	○居宅介護 実績としては増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。  ○日中活動系サービス 実績としては概ね増加しており、今後も引き続き一定のニーズがあると考えています。  ○共同生活援助(グループホーム) 地域生活支援の受け皿になるグループホームは、年々増加しており、今後も引き続き高いニーズがあると考えています。	障害者 支援課
	○精神障害のある人が継続して地域で生活できるよう、アウトリーチの充実を図り、病状が悪化する前に早期に適切な支援に繋ぐ体制構築のための協議を行いました。	現状の課題・ 今後の見通し	○引き続き、アウトリーチの充実を図るための体制の構築に向けて協議を重ねていきます。	精神保健・ 地域移行 推進課

## 「北九州市障害者計画」の基本的な施策の実施状況

番号	基本的な施策			所管課
3-(1)-9	医療ケア等社会資源の整備促進			
	<p>常時介護を必要とする障害のある人が、自らの決定に基づき身近な地域で生活できるよう、日中及び夜間における医療的ケアを含む支援の質と量の充実を図るとともに、体調の変化・支援者の状況等、必要に応じて一時的に利用することができる社会資源の整備を促進します。また、常時介護を必要とする障害のある人等に対し必要な支援を適切に実施できるよう、支援の在り方について検討を行います。</p>			
令和5年度 実施状況	<p>〔医療的ケアが必要な子ども等への支援強化〕 ○北九州地域医療的ケア児支援協議会にて、医療的ケアが必要な子どもへの対応についての技術や知識の共有等を通じて、保健・医療・福祉・保育・教育など、関係者の連携体制の構築や情報の共有を図り、医療的ケアが必要な子どもとその家族への支援強化に努めました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○今後も、医療関係者・事業所・訪問看護ステーションなどの様々な職種が連携して医療的ケアが必要な子どもへの支援強化について検討・協議を進めていきます。</p>	障害者 支援課
3-(1)-10	障害福祉施設の整備			
	<p>現在、指定管理者制度で運営されている市立障害福祉施設については、より柔軟かつ安定的に運営サービスを提供するため、民間事業者による独立した運営が可能な施設については、条件が整い次第、社会福祉法人への移譲も含めた再整備を進めます。</p>			
令和5年度 実施状況	<p>○市立の障害者施設の運営について、専門性を有する社会福祉法人などの民間活力を導入し、施設の適切な運営やサービスの向上を図りました。</p> <p>○多様化する利用者のニーズに応え、よりきめ細かいサービスを提供するため、意欲、ノウハウ、資金力等を有する社会福祉法人への譲渡を含め、市立障害福祉施設の再整備を検討しました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○指定管理者制度で運営している施設については、定期的に評価を行い、サービス向上に努めています。</p> <p>○民間事業者への移譲等については、相手方の事情や補助金の活用を考慮しながら検討していきます。</p>	障害者 支援課
3-(1)-11	触法障害者への支援			
	<p>触法障害者の円滑な社会復帰を促進するため、基幹相談支援センターや司法関係者、地域生活定着支援センター、保護観察所、協力事業主、障害福祉サービス事業者等の関係機関と連携の下、必要な福祉サービス等を利用できるよう支援を行います。</p>			
令和5年度 実施状況	<p>○司法関係をはじめとする様々な関係機関との協議や事例を通じて連携を深め、触法障害者が地域で再び犯罪を繰り返さずに生活できるように必要な支援を行う体制を目指しました。</p>	現状の課題・ 今後の見通し	<p>○引き続き、関係機関との協議や事例を通じて連携を深め、触法障害者が地域で再び犯罪を繰り返さずに生活できるように必要な支援を行う体制づくりを行います。</p>	障害者 支援課